

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年7月28日（木）

【報告事項】

1 令和4年上半期における懲戒処分状況について

（警務部）

警察本部から「本年上半期の懲戒処分者数は2人で、前年同期比と同数となっている。処分種別では、減給が1人、戒告が1人で、いずれも私行上の事案である。7月に入り逮捕事案も発生していることから、引き続き、警察職員としての誇りを醸成する倫理教養を徹底するとともに、前兆事象を見逃ごさないきめ細やかな業務管理・人事管理を徹底し、非違事案の未然防止に努める。」旨の報告があった。

公安委員から「過去の推移を見ると、平成29年の懲戒処分者数が突出して多いのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「同年は複数人が絡む非違事案が発生するなどしており、処分者数が多かった。」旨の説明があった。

公安委員から「7月に入って非違事案が相次いで発生しているが、何か要因があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「地方公務員法違反については、捜査の結果、今月逮捕となったものであり、その他の事案についても特段の事情・背景があって7月に発生したものではないと考えている。来月には人事異動もあることから、人事異動期における規律の振粛について本部長通達を発出し、非違事案の未然防止に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「福岡県だけでなく全国的にも警察職員の非違事案に関する報道が続いているので、しっかりと綱紀粛清を図りたい。」旨の発言があった。

2 令和4年上半期サイバーセキュリティ総合対策の取組内容について

（生活安全部）

警察本部から「サイバーセキュリティ総合対策は、サイバー空間の脅威への対応の強化、組織基盤の強化、産学官連携等の推進を戦略の柱とし、サイバー犯罪対策、サイバー攻撃対策、人材育成及び情報セキュリティの4つの枠組みで各種取組を推進している。本年上半期の取組内容として、サイバー犯罪対策では、産学官連携に向けた取組を一層強化するとともに捜査・対策に有効な資機材の開発、サイバー攻撃対策では、セキュリティ講習会等を実施し管理者対策を推進、人材育成では、組織を挙げた採用活動及び全職員の対処能力の底上げ、情報セキュリティでは、セキュリティポリシーの浸透に向けた教養等の実施をそれぞれ推進した。」旨の報告があった。

公安委員から「相談者の特徴的傾向はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「インターネットは個人・法人共に利用する機会が多いため、相談者は多種多様である。」旨の説明があった。

公安委員から「相談件数の増加と比較して検挙件数はあまり伸びていないようなので、引き続きしっかりと対応してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「詐欺・悪質商法による被害、不正アクセスや迷惑メールに関する相談の増加が顕著であるので、産学官連携を拡大・強化するなどして、引き続きサイバー犯罪対策を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「管理者対策として実施されているセキュリティ講習会に参加している重要インフラ事業者とはどのような事業者か。」旨の発言があり、警察本部から「情報通信事業者や電力等のインフラ事業者を指す。」旨の説明があり、さらに警察本部から「特に北部九州地方は、AIや半導体事業等の企業立地も多いことから、地域的な特性

を踏まえて様々な対策をしている。」旨の説明があった。

3 逮捕監禁等事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「久留米警察署及び捜査第一課は、令和3年10月9日午前0時過ぎ頃、当時の被害者方において、被害者の手足を結束バンド等で縛る、頭部に袋様のものを被せて殴打するなどした後、無理矢理に車両に乗車させ、3日間にわたり、複数の箇所に連れまわすなどして監禁し、その間、自己の非行を告白する内容を記載した書面の作成を強要した逮捕監禁等事件について、福岡市居住のNPO法人理事長の男性及び糟屋郡居住の小学校教員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「現在、被害者は安全な場所で生活しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「安全な場所で生活している。」旨の説明があった。

公安委員から「保護者らは、このような行為をおかしいとは思わなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「同施設に子どもを通わせている保護者らは、しつけや養育に悩んだ末に通所させている現状があるようである。」旨の説明があった。

公安委員から「本事件の背景には、既存の教育機関が子どもの問題行動等に十分対処できていないことも要因としてあると思うので、教育機関等との調整を含めてしっかりと捜査してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「本件のような児童支援施設における暴行事案については、警察が介入しづらいため、全国的にもこれまで事件化されたものは少ないようである。今後の捜査によって事件の全容解明に努める。」旨の説明があった。

公安委員から「今後、児童支援施設の在り方についての問題提起となるように本件の全容解明をお願いします。」旨の発言があった。

4 福岡・山口両県合同暴力団排除宣言式の開催について

(暴力団対策部)

警察本部から「7月29日に門司警察署において、福岡・山口両県合同暴力団排除宣言式を開催する。8月13日に開催される関門海峡花火大会を控え、福岡・山口両県の大会関係者が一堂に会して暴力団排除宣言を行うもので、今回の取組は、関門海峡を跨ぐ福岡・山口両県が、地理的条件に加え、「暴力団の壊滅」という共通の目標を掲げていることなどから合同開催が実現したものであり、全国初の取組となる。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団は、どのように花火大会に介入して資金獲得をしているのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回の花火大会に関しては、具体的な介入情報はないが、一般的には、花火大会等の催し物の際に出店する露店や出店に対してみかじめ料を要求する事例が多い。」旨の説明があった。

5 暴力団排除特別強化地域における安全・安心ローラーの実施等について

(暴力団対策部)

警察本部から「8月2日、県内における暴力団排除特別強化地域7地区において、福岡県暴力団排除条例に基づく暴力団員立入禁止標章の制度施行から10年の節目を契機として、同標章の更なる周知と掲示促進を図るとともに、繁華街における暴力団排除機運の更なる高揚を図るため、酒類提供飲食店等約2,000店舗に対して安全・安心ローラーを実施する。また、繁華街からの暴力団排除をテーマとした動画を作成し配信する。」旨の報告があった。

公安委員から「飲食店へ配布するチラシにQRコードを掲載し、動画を広く周知してはどうか。」旨の発言があり、警察本部から「QRコードが掲載できるように対応してい

きたい。」旨の説明があった。

公安委員から「特別強化地域における標章の掲示率はどうか。」旨の発言があり、警察本部から「継続的に標章の掲示促進作業を進めていることから、標章を掲示する店舗は増加しており、約86パーセントの店舗が標章を掲示している。地区によりばらつきはあるものの各地区80パーセント以上の飲食店が掲示している。」旨の説明があった。

6 暴力追放福岡大会の開催について

(暴力団対策部)

警察本部から「8月4日、北九州市小倉北区所在の北九州芸術劇場大ホールにおいて、公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター主催の暴力追放福岡県民大会と北九州市主催の北九州市『暴力追放・安全安心まちづくり』市民大会の2つの大会を合同で開催する。参加人員は約600名を見込んでいる。」旨の報告があった。

7 交通事故の発生状況等について(1～6月)

(交通部)

警察本部から「交通事故の発生件数及び死者数は、前年同期比で減少しており、特徴として横断歩行中死者数の減少、登下校中における子供の負傷者数の減少などが挙げられる。検挙については、通学路における取締りの検挙件数が増加している。飲酒運転事故の発生件数は、前年と同水準であるが、検挙件数は前年同期比で増加している。特徴として、飲酒運転逮捕者数の増加、飲酒運転通報件数及び通報に基づく検挙件数の増加などが挙げられる。引き続き、各種取組を推進し、飲酒運転を許さない社会環境づくりに努める。」旨の報告があった。

公安委員から「本年4月から運転前後のアルコールチェックが義務付けられた安全運転管理者選任事業所の飲酒運転事故は発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点では、当該事業所の飲酒運転事故は認知していない。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転事故死者数は、昨年と比較してどうか。」旨の発言があり、警察本部から「本年6月末現在の飲酒運転事故死者数は1人で、昨年同時比で1人減少している。なお、昨年中の飲酒運転事故死者数は6人である。」旨の説明があった。